

令和6年2月定例県議会

提出議案一覧
及び

令和5年度2月補正
予算案の概要
(3月6日追加提案分)

島根県

第 4 8 9 回 島 根 県 議 会 提 出 議 案 一 覧

R 6 . 3 . 6 追 加 提 案 分

区 分		議 案 名																		
	議案No.																			
議 案 (25件)	予 算 案 (20件)	6 1 令和 5 年度島根県一般会計補正予算 (第10号)																		
	6 2 ～ 7 4	令和 5 年度島根県公債管理特別会計補正予算 (第 2 号) 外 1 2 特別会計補正予算 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">6 2 公債管理</td> <td style="width: 33%;">6 3 証紙</td> <td style="width: 33%;">6 4 総務事務集中処理</td> </tr> <tr> <td>6 5 市町村振興資金</td> <td>6 6 あさひ社会復帰促進センター診療所</td> <td></td> </tr> <tr> <td>6 7 国民健康保険</td> <td>6 8 母子父子寡婦福祉資金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>6 9 農林漁業改善資金</td> <td>7 0 中小企業近代化資金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>7 1 中小企業制度融資等</td> <td>7 2 中海水中貯木場</td> <td>7 3 臨港地域整備</td> </tr> <tr> <td>7 4 県営住宅</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> </div>	6 2 公債管理	6 3 証紙	6 4 総務事務集中処理	6 5 市町村振興資金	6 6 あさひ社会復帰促進センター診療所		6 7 国民健康保険	6 8 母子父子寡婦福祉資金		6 9 農林漁業改善資金	7 0 中小企業近代化資金		7 1 中小企業制度融資等	7 2 中海水中貯木場	7 3 臨港地域整備	7 4 県営住宅		
	6 2 公債管理	6 3 証紙	6 4 総務事務集中処理																	
6 5 市町村振興資金	6 6 あさひ社会復帰促進センター診療所																			
6 7 国民健康保険	6 8 母子父子寡婦福祉資金																			
6 9 農林漁業改善資金	7 0 中小企業近代化資金																			
7 1 中小企業制度融資等	7 2 中海水中貯木場	7 3 臨港地域整備																		
7 4 県営住宅																				
7 5 ～ 8 0	令和 5 年度島根県病院事業会計補正予算 (第 3 号) 外 5 事業会計補正予算 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">7 5 病院</td> <td style="width: 25%;">7 6 電気</td> <td style="width: 25%;">7 7 工業用水道</td> <td style="width: 25%;">7 8 水道</td> </tr> <tr> <td>7 9 宅地造成</td> <td>8 0 流域下水道</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> </div>	7 5 病院	7 6 電気	7 7 工業用水道	7 8 水道	7 9 宅地造成	8 0 流域下水道													
7 5 病院	7 6 電気	7 7 工業用水道	7 8 水道																	
7 9 宅地造成	8 0 流域下水道																			
条 例 案 (5 件)	8 1	島根県退職手当基金条例 地方公務員の定年引上げに伴う退職手当の年度間における財源を調整するための基金を設置 施行日：公布の日																		
	8 2	島根県県税条例の一部を改正する条例 令和 6 年度税制改正による地方税法の改正に伴う所要の改正 ①住宅及び土地の取得に係る不動産取得税の税率 (本則 4 %) を 3 % とする特例措置の適用期限を令和 9 年 3 月 31 日まで延長 ②その他規定の整理 施行日：令和 6 年 4 月 1 日																		
	8 3	島根県無料低額宿泊所の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 無料低額宿泊所の設備及び運営に関する基準の改正に伴う規定の整理 施行日：公布の日																		

区 分	議 案 名		
	議案No.		
条例案 つづき	8 4	島根県指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例 指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の施行等に伴う関係条例の所要の改正	
		改正内容	
		①管理者の兼務範囲の明確化 ②身体的拘束等の適正化の推進（一部経過措置あり。） ③介護現場の生産性向上の取組を推進するための委員会の設置（経過措置あり。） ④生産性向上に先進的に取り組む特定施設に係る人員配置基準の緩和 ⑤口腔衛生の管理の強化（経過措置あり。） ⑥協力医療機関との連携体制の構築（経過措置あり。） ⑦新興感染症の発生時等の対応を行う医療機関との連携 ⑧福祉用具貸与・特定福祉用具販売に係る基準の改正 ⑨過疎地域等に所在する小規模介護老人福祉施設等に係る人員配置基準の緩和 ⑩居宅療養管理指導に係る虐待の防止及び業務継続計画の策定等に係る経過措置期間を3年間延長 ⑪その他基準等の改正及び規定の整理	
		改正対象条例	改正内容
		島根県指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例	①～⑧及び⑪
		島根県指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防サービス等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例	①～⑧及び⑪
		島根県軽費老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例	①、⑥、⑦及び⑪
		島根県養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例	①、⑥、⑦及び⑪
		島根県特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例	③、⑥、⑦、⑨及び⑪
		島根県指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例	①、③、⑥、⑦、⑨及び⑪
島根県介護老人保健施設の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準を定める条例	①、③、⑥、⑦及び⑪		
島根県介護医療院の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準を定める条例	①、③、⑥、⑦及び⑪		
島根県指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例	⑩		
施行日：令和6年4月1日 （①の一部及び②の一部は令和6年6月1日、⑪の一部は公布の日、令和6年6月1日及び令和7年4月1日）			

区 分	議 案 名																													
	議案No.																													
条例案 つづき	85	<p>島根県障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例</p> <p>障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する命令等の施行に伴う関係条例の所要の改正</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">改正内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>①サービス提供に当たっての利用者等の意思決定の支援に係る配慮</td></tr> <tr><td>②生活介護等の人員配置基準に言語聴覚士を追加</td></tr> <tr><td>③通所リハビリテーション事業者等の共生型自立訓練（機能訓練）等の提供に係る基準の整備</td></tr> <tr><td>④就労選択支援の創設に伴う規定の整備</td></tr> <tr><td>⑤指定共同生活援助事業者等に係る地域連携推進会議の設置（経過措置あり。）</td></tr> <tr><td>⑥新興感染症の発生時等の対応を行う医療機関との連携</td></tr> <tr><td>⑦指定障害者支援施設における地域移行等意向確認等に関する指針の作成（経過措置あり。）</td></tr> <tr><td>⑧児童発達支援の一元化等に伴う規定の整備（経過措置あり。）</td></tr> <tr><td>⑨指定障害児入所施設における移行支援計画の作成</td></tr> <tr><td>⑩その他基準等の改正及び規定の整理</td></tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>改正対象条例</th> <th>改正内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>島根県障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例</td> <td>①～⑥及び⑩</td> </tr> <tr> <td>島根県障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害者支援施設の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例</td> <td>①、②、⑤～⑦及び⑩</td> </tr> <tr> <td>島根県障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業の設備及び運営に関する基準を定める条例</td> <td>①、②、④及び⑩</td> </tr> <tr> <td>島根県障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害者支援施設の設備及び運営に関する基準を定める条例</td> <td>①、②、⑤～⑦及び⑩</td> </tr> <tr> <td>島根県児童福祉法に基づく指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例</td> <td>①、⑧及び⑩</td> </tr> <tr> <td>島根県児童福祉法に基づく指定障害児入所施設等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例</td> <td>①、⑥、⑨及び⑩</td> </tr> <tr> <td>島根県児童福祉施設等の設備及び運営に関する基準を定める条例</td> <td>⑧及び⑩</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">施行日：令和6年4月1日 （④及び⑩の一部は、政令で定める日又は公布の日のいずれか遅い日）</p>	改正内容		①サービス提供に当たっての利用者等の意思決定の支援に係る配慮	②生活介護等の人員配置基準に言語聴覚士を追加	③通所リハビリテーション事業者等の共生型自立訓練（機能訓練）等の提供に係る基準の整備	④就労選択支援の創設に伴う規定の整備	⑤指定共同生活援助事業者等に係る地域連携推進会議の設置（経過措置あり。）	⑥新興感染症の発生時等の対応を行う医療機関との連携	⑦指定障害者支援施設における地域移行等意向確認等に関する指針の作成（経過措置あり。）	⑧児童発達支援の一元化等に伴う規定の整備（経過措置あり。）	⑨指定障害児入所施設における移行支援計画の作成	⑩その他基準等の改正及び規定の整理	改正対象条例	改正内容	島根県障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例	①～⑥及び⑩	島根県障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害者支援施設の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例	①、②、⑤～⑦及び⑩	島根県障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業の設備及び運営に関する基準を定める条例	①、②、④及び⑩	島根県障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害者支援施設の設備及び運営に関する基準を定める条例	①、②、⑤～⑦及び⑩	島根県児童福祉法に基づく指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例	①、⑧及び⑩	島根県児童福祉法に基づく指定障害児入所施設等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例	①、⑥、⑨及び⑩	島根県児童福祉施設等の設備及び運営に関する基準を定める条例	⑧及び⑩
		改正内容																												
①サービス提供に当たっての利用者等の意思決定の支援に係る配慮																														
②生活介護等の人員配置基準に言語聴覚士を追加																														
③通所リハビリテーション事業者等の共生型自立訓練（機能訓練）等の提供に係る基準の整備																														
④就労選択支援の創設に伴う規定の整備																														
⑤指定共同生活援助事業者等に係る地域連携推進会議の設置（経過措置あり。）																														
⑥新興感染症の発生時等の対応を行う医療機関との連携																														
⑦指定障害者支援施設における地域移行等意向確認等に関する指針の作成（経過措置あり。）																														
⑧児童発達支援の一元化等に伴う規定の整備（経過措置あり。）																														
⑨指定障害児入所施設における移行支援計画の作成																														
⑩その他基準等の改正及び規定の整理																														
改正対象条例	改正内容																													
島根県障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例	①～⑥及び⑩																													
島根県障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害者支援施設の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例	①、②、⑤～⑦及び⑩																													
島根県障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業の設備及び運営に関する基準を定める条例	①、②、④及び⑩																													
島根県障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害者支援施設の設備及び運営に関する基準を定める条例	①、②、⑤～⑦及び⑩																													
島根県児童福祉法に基づく指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例	①、⑧及び⑩																													
島根県児童福祉法に基づく指定障害児入所施設等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例	①、⑥、⑨及び⑩																													
島根県児童福祉施設等の設備及び運営に関する基準を定める条例	⑧及び⑩																													

令和5年度2月補正予算案(3月6日追加提案分)について

1 主な補正項目

- 新型コロナウイルス感染症の医療提供体制の確保
▲17,409百万円
新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、病床確保やPCR検査等に係る経費を減額補正
- 退職手当基金の積立て 2,981百万円
地方公務員の定年引上げに伴い、定年時期を令和6年度に1年延長する職員数が確定したことから、令和5年度予算の一部を令和6年度に執行するため、基金に積立て

2 基金残高の確保

執行段階の節減による基金の取崩しの戻しと積立て

- ・ 財政調整基金 50億円
令和5年度の基金取崩し50億円を全額取崩し戻し
(参考 令和5年度末基金残高 179億円)
- ・ 減債基金(一般勘定) 69億円
令和6年度に県債の繰上償還を行うため、基金に積立て
(参考 令和5年度末基金残高 96億円)

3 繰越明許費の設定

今回補正額 20,318百万円
【参考】繰越明許費累計額 78,577百万円

4 債務負担行為の設定

今回追加・変更額 184百万円

- ・ 萩・石見空港東京(羽田)路線の運航にあたり、年間有償旅客数が12万7千人を下回った場合、航空会社に対して地元市町と協調して県が負担する最大の運航支援額 80百万円

※ 債務負担行為とは、地方公共団体が翌年度以降に債務を負担することについて、その原因となる事項、期間及び限度額を予算の内容として定めておくもの

5 令和5年度一般会計歳入歳出予算

2月補正後予算額（第9号提案後）	（a）	5,416億円
2月補正予算額（第10号）	（b）	▲332億円
補正後予算額	（a）+（b）	5,084億円

*対前年度同期比 93.9%

【参考】令和4年度2月補正（2/27追加提案分）後予算額 5,415億円

令和5年度2月補正予算（第10号） 科目別・目的別内訳一覧表 （一般会計）

（単位：千円）

区 分	R5年度			R4年度	対前年度比 (A)/(B)	構 成 比		
	補正前の額	2月補正 (第10号)	計(A)	2月現計(B)		R5	R4	
歳 入								
1. 県 税	73,959,690	7,950,949	81,910,639	75,686,439	108.2%	16.1%	14.0%	
2. 地方消費税清算金	33,858,952	▲ 1,126,870	32,732,082	32,961,727	99.3%	6.4%	6.1%	
3. 地方譲与税	13,941,000	1,124,899	15,065,899	14,823,640	101.6%	3.0%	2.7%	
4. 地方特例交付金	359,000	15,055	374,055	382,160	97.9%	0.1%	0.1%	
5. 地方交付税 " (含臨時財政対策債)	186,903,756 (189,067,756)	865,180 (0)	187,768,936 (189,067,756)	187,759,648 (191,630,760)	100.0% (98.7%)	36.9% (37.2%)	34.7% (35.4%)	
6. 交通安全対策特別交付金	179,000	▲ 38,000	141,000	162,000	87.0%	0.0%	0.0%	
7. 分担金及び負担金	2,325,856	▲ 42,809	2,283,047	2,016,237	113.2%	0.4%	0.4%	
8. 使用料及び手数料	4,151,252	▲ 5,363	4,145,889	3,934,154	105.4%	0.8%	0.7%	
9. 国庫支出金	120,235,761	▲ 27,046,379	93,189,382	124,919,573	74.6%	18.3%	23.1%	
10. 財産収入	1,628,836	▲ 79,798	1,549,038	1,603,731	96.6%	0.3%	0.3%	
11. 寄附金	124,327	▲ 3,367	120,960	100,675	120.1%	0.0%	0.0%	
12. 繰入金	17,344,822	▲ 6,554,010	10,790,812	22,554,066	47.8%	2.1%	4.2%	
13. 繰越金	19,286,304	689,565	19,975,869	14,231,831	140.4%	3.9%	2.6%	
14. 諸収入	12,929,091	▲ 4,439,456	8,489,635	8,325,740	102.0%	1.7%	1.5%	
15. 県債 " (除臨時財政対策債)	54,346,500 (52,182,500)	▲ 4,490,680 (▲ 3,625,500)	49,855,820 (48,557,000)	52,054,312 (48,183,200)	95.8% (100.8%)	9.8% (9.6%)	9.6% (8.9%)	
合 計	541,574,147	▲ 33,181,084	508,393,063	541,515,933	93.9%	100.0%	100.0%	

歳 出								
1. 議会費	1,029,048	▲ 14,872	1,014,176	974,627	104.1%	0.2%	0.2%	
2. 総務費	38,644,143	8,566,155	47,210,298	43,344,533	108.9%	9.3%	8.0%	
3. 民生費	62,185,589	▲ 2,112,067	60,073,522	61,792,340	97.2%	11.8%	11.4%	
4. 衛生費	48,398,634	▲ 19,445,097	28,953,537	46,199,755	62.7%	5.7%	8.5%	
5. 労働費	2,275,046	▲ 445,157	1,829,889	1,892,755	96.7%	0.4%	0.3%	
6. 農林水産業費	54,282,137	▲ 9,133,659	45,148,478	44,940,085	100.5%	8.9%	8.3%	
7. 商工費	17,814,331	▲ 1,514,149	16,300,182	20,072,157	81.2%	3.2%	3.7%	
8. 土木費	87,059,160	▲ 5,199,262	81,859,898	81,820,076	100.0%	16.1%	15.1%	
9. 警察費	21,675,686	▲ 409,217	21,266,469	20,368,043	104.4%	4.2%	3.8%	
10. 教育費	89,802,597	▲ 3,066,681	86,735,916	91,490,605	94.8%	17.1%	16.9%	
11. 災害復旧費	9,860,601	▲ 3,436,787	6,423,814	6,264,310	102.5%	1.3%	1.2%	
12. 公債費	72,399,116	▲ 562,670	71,836,446	86,277,594	83.3%	14.1%	15.9%	
13. 諸支出金	35,848,059	3,592,379	39,440,438	35,779,053	110.2%	7.8%	6.6%	
14. 予備費	300,000		300,000	300,000	100.0%	0.1%	0.1%	
合 計	541,574,147	▲ 33,181,084	508,393,063	541,515,933	93.9%	100.0%	100.0%	

(注) 構成比については、それぞれ四捨五入によっているため、合計と一致しないものがある。

(注) R4年度2月現計は、令和4年度2月補正予算追加提案(令和5年2月27日)分の補正後予算額である。

令和5年度2月補正予算(第10号) 歳入内訳一覧表
(一般会計)

(単位:千円)

区 分	R 5 年 度			R4年度 2月現計 (B)	対前年度比 (A)／(B)	構 成 比	
	補正前の額	2月補正 (第10号)	計(A)			R5	R4
1. 自主財源	165,609,130	▲ 3,611,159	161,997,971	161,414,600	100.4%	31.9%	29.8%
(1) 県 税	73,959,690	7,950,949	81,910,639	75,686,439	108.2%	16.1%	14.0%
(2) 地方消費税清算金	33,858,952	▲ 1,126,870	32,732,082	32,961,727	99.3%	6.4%	6.1%
(3) 分担金及び負担金	2,325,856	▲ 42,809	2,283,047	2,016,237	113.2%	0.4%	0.4%
(4) 使用料及び手数料	4,151,252	▲ 5,363	4,145,889	3,934,154	105.4%	0.8%	0.7%
(5) 財産収入	1,628,836	▲ 79,798	1,549,038	1,603,731	96.6%	0.3%	0.3%
(6) 寄 附 金	124,327	▲ 3,367	120,960	100,675	120.1%	0.0%	0.0%
(7) 繰 入 金	17,344,822	▲ 6,554,010	10,790,812	22,554,066	47.8%	2.1%	4.2%
(8) 繰 越 金	19,286,304	689,565	19,975,869	14,231,831	140.4%	3.9%	2.6%
(9) 諸 収 入	12,929,091	▲ 4,439,456	8,489,635	8,325,740	102.0%	1.7%	1.5%
2. 依存財源	375,965,017	▲ 29,569,925	346,395,092	380,101,333	91.1%	68.1%	70.2%
(1) 地方譲与税	13,941,000	1,124,899	15,065,899	14,823,640	101.6%	3.0%	2.7%
(2) 地方特例交付金	359,000	15,055	374,055	382,160	97.9%	0.1%	0.1%
(3) 地方交付税	186,903,756	865,180	187,768,936	187,759,648	100.0%	36.9%	34.7%
(4) 交通安全対策特別交付金	179,000	▲ 38,000	141,000	162,000	87.0%	0.0%	0.0%
(5) 国庫支出金	120,235,761	▲ 27,046,379	93,189,382	124,919,573	74.6%	18.3%	23.1%
(6) 県 債	54,346,500	▲ 4,490,680	49,855,820	52,054,312	95.8%	9.8%	9.6%
合 計	541,574,147	▲ 33,181,084	508,393,063	541,515,933	93.9%	100.0%	100.0%

(注)構成比については、それぞれ四捨五入によっているため、合計と一致しないものがある。

(注)R4年度2月現計は、令和4年度2月補正予算追加提案(令和5年2月27日)分の補正後予算額である。

令和5年度2月補正予算（第10号） 性質別経費内訳一覧表
（一般会計）

（単位：千円）

区 分	R5年度			R4年度	対前年度比 (A)／(B)	構 成 比	
	補正前の額	2月補正 (第10号)	計(A)	2月現計(B)		R5	R4
1. 義務的経費	236,606,663	▲ 4,511,136	232,095,527	250,813,259	92.5%	45.7%	46.3%
(1) 人件費	121,494,376	▲ 3,253,605	118,240,771	122,245,991	96.7%	23.3%	22.6%
(2) 公債費	72,225,076	▲ 504,944	71,720,132	86,145,403	83.3%	14.1%	15.9%
(3) 扶助費	42,887,211	▲ 752,587	42,134,624	42,421,865	99.3%	8.3%	7.8%
2. 普通建設事業費	116,438,198	▲ 9,897,902	106,540,296	106,333,810	100.2%	20.9%	19.6%
(1) 補助事業費	73,457,534	▲ 6,751,351	66,706,183	68,476,827	97.4%	13.1%	12.6%
(2) 単独事業費	32,414,785	▲ 2,208,633	30,206,152	28,293,441	106.8%	5.9%	5.2%
(3) 直轄事業負担金	9,747,702	▲ 795,345	8,952,357	8,944,169	100.1%	1.8%	1.7%
(4) 同級他団体事業負担金	10,000	▲ 3,300	6,700	9,180	73.0%	0.0%	0.0%
(5) 受託事業費	808,177	▲ 139,273	668,904	610,193	109.6%	0.1%	0.1%
3. 災害復旧事業費	9,574,768	▲ 3,433,636	6,141,132	5,953,230	103.2%	1.2%	1.1%
(1) 補助事業費	8,639,861	▲ 3,468,376	5,171,485	5,364,849	96.4%	1.0%	1.0%
(2) 単独事業費	879,722	34,740	914,462	588,381	155.4%	0.2%	0.1%
(3) 直轄事業負担金	55,185		55,185	0	皆増	0.0%	0.0%
(4) 受託事業費	0		0	0	—	0.0%	0.0%
4. 補助費等	115,326,563	▲ 11,991,307	103,335,256	112,058,679	92.2%	20.3%	20.7%
5. 貸付金	9,000,139	▲ 6,040,089	2,960,050	2,399,333	123.4%	0.6%	0.4%
6. 繰出金	6,160,704	▲ 20,793	6,139,911	6,542,441	93.8%	1.2%	1.2%
7. その他	48,467,112	2,713,779	51,180,891	57,415,181	89.1%	10.1%	10.6%
合 計	541,574,147	▲ 33,181,084	508,393,063	541,515,933	93.9%	100.0%	100.0%

(注) 構成比については、それぞれ四捨五入によっているため、合計と一致しないものがある。

(注) R4年度2月現計は、令和4年度2月補正予算追加提案(令和5年2月27日)分の補正後予算額である。

県 予 算 規 模 の 推 移

(単位：百万円)

年度	当初	前年比 (%)	6月補正	9月補正	11月補正	2月補正	その他	最終専決後
H27	529,966	+0.5	279	3,780	追加提案 (給与 918)	12,051 追加提案 ▲39,671		533,770
28	520,219	▲1.8	437	4,703 追加提案 16,118 (経済対策 16,118)	3,612 (経済対策 3,612) 追加提案 414 (給与 414)	1,804 (経済対策 1,804) 追加提案 ▲40,171		505,596
29	511,771	▲1.6	315	9,168 追加提案 608	43 追加提案 808 (給与 808)	13,143 追加提案 ▲48,663		485,734
30	452,000	▲11.7 (+0.2)	819	9,235	185 追加提案 481 (給与 481)	17,153 追加提案 ▲19,057	4/20 202 (西部地震) 7/20 338 (7月豪雨災害)	456,410
R元	468,654	+3.7	321	9,503	232 追加提案 410 (給与 410)	13,235 (経済対策 13,226) 追加提案 ▲24,851	3/25 214 (新型コロナウイルス対策)	465,700
2	475,019	+1.4	4,390 (新型コロナウイルス対策 4,390) 追加提案 12,001 (新型コロナウイルス対策 12,001)	20,820 (新型コロナウイルス対策 10,833)	3,737 (新型コロナウイルス対策 増額 4,139 減額 ▲482) 追加提案 4 (新型コロナウイルス対策 4)	① 2,096 (新型コロナウイルス対策 2,096) ② 25,310 (経済対策 21,161) (新型コロナウイルス対策 増額 5,701 減額▲1,552) 追加提案 ▲24,345	4/30 6,774 (新型コロナウイルス対策) 5/22 724 (新型コロナウイルス対策) 7/28 343 (7月大雨災害) 7/31 6,214 (新型コロナウイルス対策)	527,129
3	467,018 (新型コロナウイルス対策 6,907)	▲1.7	8,131 (新型コロナウイルス対策 8,118) 追加提案 900 (新型コロナウイルス対策 900)	① 5,061 (新型コロナウイルス対策 5,061) ② 45,709 (新型コロナウイルス対策 9,862) 追加提案 1,035 (新型コロナウイルス対策 1,035)	① 1,772 (新型コロナウイルス対策 1,772) ② ▲352 (新型コロナウイルス対策 増額 1,191 減額 ▲1,698) 追加提案 14,774 (経済対策 13,009) (新型コロナウイルス対策 1,765)	① 3,139 (新型コロナウイルス対策 3,139) ② 22,309 (経済対策 10,649) (新型コロナウイルス対策 11,077) 追加提案 ▲9,366	7/27 336 (7月大雨災害) 8/30 265 (7、8月の大雨・台風) 1/20 1,200 (新型コロナウイルス対策)	555,792
4	482,110 (新型コロナウイルス対策 19,123)	+3.2	① 3,930 (新型コロナウイルス対策 3,930) ② 1,693 (新型コロナウイルス対策 868) 追加提案 3,192 (原油価格・物価高騰対策 3,192)	37,154 (新型コロナウイルス及び 原油価格・物価高騰対策 13,380) 追加提案 729 (新型コロナウイルス及び 原油価格・物価高騰対策 729)	3,258 (新型コロナウイルス及び 原油価格・物価高騰対策 増額 4,340 減額 ▲997) 追加提案① 1,217 (給与 1,217) 追加提案② 20,608 (原油価格・物価高騰対策 339) (経済対策 20,269)	① 134 (感染症対策及びエネルギ ー価格・物価高騰対策 増額 618 減額 ▲483) ② 8,373 (感染症対策及びエネルギ ー価格・物価高騰対策 増額 1,829 減額 ▲1,256) (経済対策 7,800) 追加提案 ▲20,881		537,262
5	482,361 (感染症対策及びエネル ギー価格・物価高騰対策 27,068)	+0.1	4,804 (感染症対策及びエネルギ ー価格・物価高騰対策 4,455) 追加提案 66 (感染症対策及びエネルギ ー価格・物価高騰対策 66)	① 125 (新型コロナウイルス対策 125) ② 18,021 (エネルギー価格・物価高 騰対策 733)	① 2,187 (給与・報酬 2,187) ② 957 (エネルギー価格・物価高 騰対策 25) 追加提案 22,341 (エネルギー価格・物価高 騰対策 3,122) (経済対策 19,180)	10,541 (経済対策 12,662) (エネルギー価格・物価高 騰対策 ▲2,121) 追加提案 ▲33,181	7/28 172 (7月大雨災害)	
6	461,694 (エネルギー価格・物価 高騰対策 3,178)	▲4.3						

(注)平成30年度当初予算の前年比について、中小企業制度融資等預託金を含まない場合の予算額と比較した場合を()で記載